

2024年2月28日

各 位

会 社 名 シークス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 柳瀬 晃治
 (コード番号 7613:東証プライム市場)
 問合せ先 取締役執行役員総務部長 丸山 徹
 (TEL 06-6266-6400)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年3月27日開催予定の第32期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の今後の事業拡大及び戦略的事業展開に備えるため、現行定款第3条(目的)に目的事項の追加を行い、同時に既存事業の目的の補記を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の製品の輸出、輸入および販売 (1) 電子・電気用部品および材料 (2) コンピューター周辺機器およびその部品 (3) 家庭用電気製品、通信用機器、事務機器およびその部品 (4) オートバイ、自動車用部品および電装品 (5) 無機工業薬品、有機工業薬品および肥料 (6) 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、医療器具、飼料、飼料添加物、食品添加物および農薬 (7) 印刷用機械、製版用機械、写真用機械、音響用機械、色彩管理用機器およびその他測定器 (8) 印刷用材料、製版用材料、写真用材料および音響用材料 (9) 各種印刷インキおよびワニス (10) 酒類、食料品、飲料水 (11) 前記各製品に関連する製品およびその加工品 2. ～6. (条文省略) 7. 労働者派遣業 (新設) 8. 不動産の賃貸および管理業 9. 前各号に付帯関連する一切の事業	(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の製品の製造、輸出、輸入および販売 (1) 電子・電気用部品および材料 (2) コンピューター周辺機器およびその部品 (3) 家庭用電気製品、通信用機器、事務機器およびその部品 (4) オートバイ、自動車用部品および電装品 (5) 無機工業薬品、有機工業薬品および肥料 (6) 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、医療器具、飼料、飼料添加物、食品添加物および農薬 (7) 印刷用機械、製版用機械、写真用機械、音響用機械、色彩管理用機器およびその他測定器 (8) 印刷用材料、製版用材料、写真用材料および音響用材料 (9) 各種印刷インキおよびワニス (10) 酒類、食料品、飲料水 (11) 前記各製品に関連する製品およびその加工品 2. ～6. (現行どおり) 7. 労働者派遣事業 8. 有料職業紹介事業 9. 不動産の賃貸および管理業 10. 前各号に付帯関連する一切の事業

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2024年3月27日
定款変更の効力発生日	2024年3月28日

以 上